

岐阜県ケアラー支援推進計画の概要

第1章 計画の概要

計画策定の趣旨

岐阜県ケアラー支援条例に基づき、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことのできる社会の実現に向け、ケアラーへの支援を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの

計画の位置づけ

- ・条例第10条第1項の規定による「推進計画」として策定
- ・各福祉分野に関し、共通して取り組むべき事項を定めた「第5期岐阜県地域福祉支援計画」の分野別計画として位置づけ、関連する計画との調和を図りつつ策定

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間（第5期岐阜県地域福祉支援計画と終期を統一）

【用語の定義】

- ・ケア
介護、看護、日常生活上の世話その他の援助
- ・ケアラー
心身の機能の低下、負傷、疾病、障害その他の理由により援助を必要とする家族その他の身近な人に対し、無償でケアを行う者
- ・ヤングケアラー
ケアラーのうち18歳未満の者

第2章 ケアラーをとりまく状況と課題

○ケアラーをとりまく状況の変化

- ・人口減少・少子高齢化の進行、世帯構造の変化
⇒総人口の減少とともに、人口に占める65歳以上の割合が増加
三世帯同居の世帯数が減少。夫婦のみ、ひとり親と子の世帯数は増加
- ・ケアを必要とする方の増加
⇒要介護認定者数や認知症高齢者数は今後増加する見込み
療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数も増加傾向
- ・仕事との両立の必要性
⇒ビジネスケアラー（介護をしている有業者のうち、「仕事が主な者」）の数は増加傾向

○ケアラーに関わる制度等の動向

- ・ケアラー支援条例の制定
- ・ヤングケアラー支援の法制化（子ども・若者育成支援推進法の改正）
- ・仕事と介護の両立支援制度の強化（育児・介護休業法の改正）

○県内のケアラーの実態と課題

- ・県内のケアラー数
⇒約11万8千人がケアを行っている（R3社会生活基本調査）
県内のビジネスケアラーは、約4万1千人と推計（R4就業構造基本調査）
- ・県内のケアラーの実態
（ケアラー実態調査（R6実施）結果）
⇒3割超が「自分の自由な時間が取れない」ことに悩み、身体的・精神的な不調を抱えている者も多く存在。約1割の者がケアを理由に離職
福祉サービスを利用していない、相談相手がいない者も存在
（ヤングケアラー実態調査（R4実施）結果）
⇒2～3割が、身体的、精神的にきつい、時間の余裕がないと回答
自分の時間や勉強時間、睡眠時間が十分に取れないなど、生活に支障が生じている子どもも存在
- ・ケアラーの支援に向けた課題
⇒ケアラーを孤立させず、社会全体で支える仕組みの構築が必要

岐阜県ケアラー支援推進計画の概要

第3章 計画の基本方針と施策体系

基本方針

ケアラーの抱える課題に応じて、必要な支援・サービス・居場所につなげる

基本施策 (施策の柱)

1 広報・啓発

2 相談・交流のための環境整備

3 人材育成

第4章 施策の展開

基本施策ごとに、施策項目を設定し、施策を展開

【施策項目と主な取組】

1 広報・啓発

(1) ケアラーに対する広報・啓発

- ・ケアラーの世代や属性に応じ、様々な媒体を活用した広報・啓発を実施

(2) 県民・事業者(雇用主)に対する啓発

- ・ケアラーの存在や支援の必要性に関する県民向けの啓発を実施
- ・事業者に対し、育児・介護休業法の改正内容を踏まえた啓発を実施

※毎年11月を「ケアラー支援推進月間」とし、集中的に広報・啓発を展開

2 相談・交流のための環境整備

(1) 相談支援体制の構築

- ・ケアラー向けの相談窓口、支援策を明確化し、市町村・関係機関と共有
- ・ヤングケアラー向けにSNSを活用した相談窓口を設置

(2) ケアラー同士の交流の機会の確保

- ・ケアラー同士の交流会、ピアサポート活動を推進
- ・ヤングケアラー向けのオンラインサロンを設置・運営

3 人材育成

(1) 市町村の職員等に対する研修の実施

(2) 関係機関職員に対する研修の実施

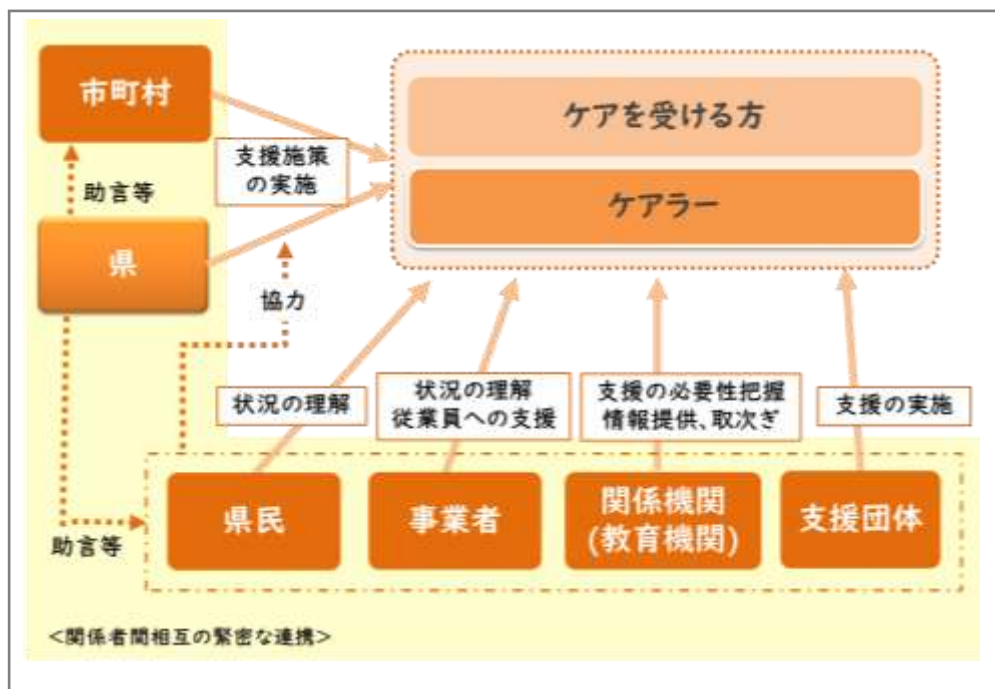
- ・各分野における研修等の機会を活用し、ケアラー支援に係る意識・技術の向上を図るための研修を実施
- ・ヤングケアラー支援に係る関係機関職員向けの研修を実施

岐阜県ケアラー支援推進計画の概要

第5章 計画の推進

○多様な主体との連携

⇒市町村をはじめ、ケアラー支援に取り組む事業者、関係機関、支援団体等、各主体と緊密に連携しつつ取組を推進



○計画の評価・検証

⇒「岐阜県ケアラー支援に関する有識者会議」において、計画の進捗状況を定期的に評価・検証し、着実に施策を推進

【計画の成果指標と数値目標】

成果指標	現況値	目標値
①ケアラー支援に関する県HPへのアクセス数	—	累計 60,000回 (令和7～11年度)
②重層的支援体制整備事業の実施市町村数	6市町村 (令和6年度)	21市町村 (令和11年度)
③ヤングケアラーに関するオンラインサロン参加者数(延べ数)	236人 (～令和5年度)	累計 560人 (令和7～11年度)
④ケアラー支援に関する研修の受講者数(ヤングケアラー除く)	—	累計 1,500人 (令和7～11年度)
⑤ヤングケアラー支援に関する研修の受講者数	累計 1,276人 (～令和5年度)	累計 3,200人 (令和7～11年度)